

入院のご案内



愛媛県立中央病院

令和7年4月発行

目 次

● 入院される患者さんへ	1
● 理念	2
● 入院の手続きについて	4
● 入院生活について	6
● 患者さんの安全な入院生活のためのお願い	13
● 入院費について	15
● 退院の手続きについて	17
● 診断書・証明書について	17
● 診療体制について	18
● 院内相談	19
● 病院案内	20
● 臨床実習へのご理解とご協力をお願い	23
● 診療に伴い発生する試料等を利用することについてのお願い	25
● 個人情報について	26

◎ 入院される患者さんへ

この度のご入院に際し、心よりお見舞い申し上げます。

当院の理念は「県民の安心の拠り所となる病院であること」です。これを踏まえて、入院される患者さんにおかれましては、次のことについてご理解とご協力をお願いいたします。

■ 当院の役割

- 高度急性期医療の提供

当院は「高度救命救急センター」を有しており、重症で緊急度の高い救急患者さんの診療を行っています。そのため、救急患者さんをいつでも受け入れられるよう入院可能な病床を確保しておく必要があります。救急患者さんの診療状況、重症病床の利用状況等により、入院または治療等の予定を変更する場合があります。

- 地域の医療機関との連携

当院は「地域医療支援病院」、「紹介受診重点医療機関」であり、地域の医療機関と連携・役割分担して、地域完結型の医療を強く推進しています。

■ 患者さんへのお願い

- このような当院の役割から、他の医療機関で診療が可能となった患者さんには、地域の医療機関での療養をお願いしています。このため、入院前から、転院先の医療機関などについて、ご相談させていただくことがあります。もし、転院後に再度、当院での入院治療が必要と判断される場合には、随時お引き受けいたしますので、ご安心ください。

- 退院につきましては患者さんの病状により担当医が適切に判断いたします。予定より早期に退院する場合があります。なお、退院につきましては、基本的に午前中にお願ひします。病床の確保にご協力ください。

- 適切な病床の利用のため、病状等に応じて病室を変更する場合があります。

なお、当院では、患者さんやそのご家族が医療を受け続ける中で抱く、生活や病状への不安など、様々なご相談・ご要望を専任の相談員がお聞きする「総合患者相談窓口」を設置しております。相談内容により専門のスタッフが対応いたしますので、お気軽にご相談ください。なお、入院中の患者さんで相談をご希望される場合は、病棟看護長にその旨お伝えください。



◎ 理念

■ 愛媛県立中央病院の理念

県民の安心の拠り所となる病院であること

■ 基本方針

1. 高度先進医療とともに標準的で良質な医療を提供する。
2. 安全な医療の提供に努める。
3. 愛媛県の医療水準の向上に努める。
4. 働きやすく、成長できる環境を職員に提供する。
5. 健全な経営基盤を確立する。

■ 看護部の理念

常に看護の本質を追求し、ぬくもりのある質の高い看護を提供します。

■ 患者さんの権利と責任

医療は患者さんと医療者との信頼関係のもとに行うことが大切です。このため当院では、次のような患者さんの権利を尊重するとともに、協力もお願いしています。

1. 医療の中で人としての尊厳が保たれる権利があります。
2. 検査や治療において十分な説明を受け、セカンドオピニオンを求め、その選択には自ら決定をし、かつ医療者に意見を述べるができる権利があります。
3. 診療に関する個人の情報を知ることができ、また保護される権利があります。
4. 自らの健康に関する情報を正しく医療者に伝える責務があります。
5. 病院内の秩序や医療者の指示を守る責務があります。

■ 子どもの患者さんの権利

1. 人として大切にされ、自分らしく生きる権利があります。
2. 訓練を受けた専門的なスタッフから治療とケアを受ける権利があります。
3. 必要なことを教えてもらい、自分の気持ち・希望・意見を伝える権利があります。
4. 安心・安全な環境で生活する権利があります。
5. 子どもにとって一番よいこと（子どもの最善の利益）を考えてもらう権利があります。
6. 親や大切な人といっしょにいる権利があります。
7. 病気のときも遊んだり勉強したりする権利があります。
8. 自分のことを勝手にだれかに言われたい権利があります。

■ 患者さんと医療スタッフの協力による治療の推進

当院では、患者さんやご家族の方と医療スタッフを、互いに協力しながら病気の治療という共通の目的に立ち向かう対等のパートナーとして位置づけ、相互の絆のもとに治療を行う「ホスピタル・パートナーシップ」を推進しています。

患者さんの知る権利と自由意志を尊重し、治療について分かりやすく丁寧な説明を行い、十分に納得された上で治療を行うことは医療の基本ですが、さらに、患者さんやご家族の方々が受身の立場で医療者の説明を聞くだけでなく、治療の計画から実施まで、より主体的にご参画いただくことが大切だと考えております。

◎ 入院の手続きについて (外来2階 入院サポートセンター内)

1. 入院受付

入院前には、入院の予約と入院時に持参していただく物品や書類などの説明を行います。また、入院時には、それらを確認します。

■ 入院の手続きに必要なもの

- 入院申込書、診療費等支払保証書、DPCアンケート
- 退院証明書（過去3ヶ月以内に他の医療機関を退院された方）
- マイナンバーカード（マイナ保険証）又は健康保険証
- 医療券、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証（交付を受けている方）
★オンライン資格確認に同意いただくか、上記認定証等を事前に窓口に提示されると、お支払いの額が軽減されます。詳しくは15～16ページをご参照ください。
- はんこ（印鑑）
- 質問票（入院される方へ）：病棟看護師にご提出ください。

■ 入院時にご用意いただくもの

- 洗面・洗髪用具（洗面器、歯ブラシ、ボディソープ、シャンプー、ひげそり、ヘアブラシ など）
- 食事の時に必要なもの（飲み物、はし、スプーン、エプロン（必要時）など）
- 筆記用具（ペン など）、日用品（コップ、タオル、バスタオル、下着、パジャマ・寝巻き、ガウンなどの羽織る物、履物（運動靴など滑りにくいもの）、ティッシュペーパー など）
★スリッパやクロックスなど滑りやすい、脱げやすい履物は避けてください。転倒の危険性があります。
- 母子手帳（小児・母子）
- 病室に備えつけのロッカーはありますが、ハンガーはご準備ください。
★緊急入院の患者さん、手術を受ける患者さん、意識のない患者さんなどには、病院のおむつ（1日300円）を着用していただくことがあります。また、希望される方もご利用いただけますので病棟看護師にご相談ください。
★現金や貴重品をお預かりすることはできませんので、必要以上の持ち込みは避けてください。
★院内での紛失、盗難等には責任を負いかねますので、持参品等の管理については十分に留意ください。

2. お薬について

入院中の治療に支障をきたさないよう、現在使用されているお薬の内容を確認しますので、入院の際には下記の物をご持参ください。入院手続き終了後に薬剤師が確認します。ただし、原則として持参薬は使用できないため、当院でお薬を処方しますのでご了承ください。

- 現在使用中のお薬（市販のお薬も含む）※3日分程度を目安にご持参ください。
- 入院に際し、医師などから一時的に服用中止を指示されたお薬
- 「お薬説明書」や「お薬手帳」
★過去に使用したお薬で現在使用していない物は、ご持参いただく必要はありません。
★ご本人のお薬かご確認のうえご持参ください。

3. 入院支援・周術期管理

●入院サポートセンターとは

安心・安全な入院医療の提供と、不安なく療養生活が送れるよう支援する場所です。

愛媛県立中央病院は高度医療を提供する急性期病院として、1日に約50名の入院患者さんを受け入れています。2015年4月に手術を受けられる患者さんを対象とした「術前サポートセンター」が開設され、2016年10月に術前サポートセンターの体制と機能を充実・強化し、入院されるすべての患者さんを対象とした「入院サポートセンター」に生まれ変わりました。（現在は一部診療科のみを対象としていますが、今後段階的に拡大しすべての入院患者さんを支援する予定です。）センター内に、説明室（個室）、麻酔科診察室、お薬確認カウンター、入院受付カウンターなどを併設することで、入院・手術に必要な説明や手続きが1カ所で受けられることになり、患者さんご家族の利便性が向上しました。

入院サポートセンターでは、各診療科医師から依頼のあった患者さんやご家族に、担当看護師と相談できる環境や不安の表出が可能な場所と時間を提供し、入院・手術に関する説明を行うことで安心を届けています。お薬については事前に薬剤師と面談し、入院・手術前に休薬すべきお薬はないかなどをチェックします。また、手術を控えている患者さんに対しては、既往歴や併存疾患の十分な把握に努め、麻酔科医師を中心とした多職種によるチェック体制を構築することで、周術期安全管理に寄与していきます。

入院サポートセンタースタッフ同は、入院される患者さんご家族を全力で支援していきます。



◎ 入院生活について

■ 食事

食事は、おおむね右表の時間に配膳いたします。なお、食品の衛生管理上、検査、処置等の終了時間や入院時間によっては、食事の提供ができない場合がありますのでご了承ください。

間食や差入れは、医師の指示に従ってください。

食事は、病棟デイルームで召し上がっていただくことができます。

食物アレルギー等があり、給食で除去対応が必要な方は、入院時にお申し出ください。

食事の際の飲み物は、各自でご準備ください。各階デイルームには自動販売機を設置しており、1階には売店もございますので、ご利用ください。

区分	提供時間
朝食	7:20
昼食	12:00
夕食	18:00



デイルーム

■ 外出・外泊

外出・外泊には主治医の許可及び外出・外泊届けの提出が必要です。

希望されるときは、必ず事前に看護師にお申し出ください。

■ 消灯時刻

消灯時刻は、21時30分です。消灯時刻以降のテレビのご利用はご遠慮ください。

もし消灯時刻以降にご利用されている場合は、看護師から止めていただくようお声かけいたします。

■ セキュリティシステムについて

下記の時間は病院内のセキュリティシステムが稼働します。院内の移動にはセキュリティカードが必要になりますので、病棟スタッフにお申し出ください。

もし病棟に戻れなくなった場合は、1階防災センターにお申し出ください。

平日 19時～翌朝7時 休日 19時～翌日13時

■ 喫煙・飲酒

当院の敷地・施設内・駐車場は全面禁煙としています。院内での飲酒は固く禁じております。敷地内に限らず敷地周辺も含めて、入院中は、禁煙・禁酒を守りましょう。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



■ ゴミ処理

ゴミは、ベッドサイドに備え付けのゴミ箱にお入れください。1日に1回、病室の清掃に合わせて清掃業者が分別・回収します。

■ 病棟に備えてあるもの・貸し出しできるもの

服薬に関しては、スタッフステーション付近にあるウォーターサーバーが利用できます。

ドライヤーの貸し出しも可能です。

■ 洗濯

- 寝具の洗濯は病院でいたします。
- 下着などの洗濯は、各病棟階洗濯室のコインランドリーをご利用ください。
- ★コインランドリーは、100円硬貨でご利用できます。なお、洗剤は別途ご用意ください。

洗濯 200円／1回 乾燥 100円／30分

- 両替機は、9階デイルーム、2階パティオ西側自販機横にあります。



コインランドリー

■ 付き添い

- 原則としてご家族の付き添いは必要ありません。

■ 駐車場

【入院患者】

- 駐車スペースに限りがありますので、入院中の駐車はお断りします。
- ★駐車場をご利用になられた場合は、一般の方と同じ料金になります。

【見舞人】

- 面会の方は、患者さんが入院している病棟の看護師へ申し出てください。
- 見舞人 1時間まで…150円
1時間超……30分ごとに50円（1日上限1,000円）

【入退院時に患者さんを送迎する場合】

- 入退院時に患者さんを送迎する場合は、駐車料金を患者割引しますので、以下の場所で割引処理をしてください。
- ①入院当日：入院サポートセンター・A外来受付（休日）
②退院当日：病棟で割引カード（※）を受け取ってください。
- 患者 6時間まで…100円
6時間超……30分ごとに50円（1日上限1,000円）

【家族の当院呼び出し】

- 手術待機後の説明、検査立会等で家族が呼ばれて来院した場合は、駐車料金を免除しますので、病棟で免除カード（※）を受け取ってください。

※割引（免除）カードを受け取られた方は、割引（免除）カードと駐車券を持って
平日8：30～18：50は正面の総合案内へ、
平日18：50～8：30と土日祝日は防災センター（時間外受付）へ行って、
減免（免除）の手続きをしてください。

- ★割引（免除）できる車両は、患者1人に対して1台のみになります。

■ 入院セット

- 入院生活に必要な商品をアメニティセットとしてご利用いただけます。
寝巻類、タオル類、日用品等、ご用意したメニューの中からお選びいただけます。
- 入院中は、ご利用者の病室まで商品の配布、およびご利用後の商品の回収も行います。
- ★ご利用には申し込みが必要となります。受付場所は1階パティオ西側の入院セット利用申し込み受付にて承っております。
- ★ご利用料金の会計は病院の会計とは別となります。（後日、請求書を送付いたしますの

で、お振り込み願います。)

Aタイプ(寝巻類、タオル類、日用品)	550円(税込)／1日
Bタイプ(寝巻類、タオル類)	440円(税込)／1日
Cタイプ(タオル類)	308円(税込)／1日

■ テレビ・冷蔵庫

集中治療室等一部の病室を除き、各ベッドにテレビ(イヤホン付)、冷蔵庫を備えています(持ち込みはお断りします)。

個室以外の部屋でテレビをご利用の際は、同室の患者さんへの配慮からイヤホンのご利用をお願いしております。

★4人部屋(個室・特別室を除く)でのご利用には申し込みが必要となります。受付場所は1階パティオ西側の床頭台利用申し込み受付にて承っております。

★ご利用料金の会計は病院の会計とは別となります。(後日、請求書を送付いたしますので、お振り込み願います。)

テレビ 200円／1日 冷蔵庫 100円／1日

★テレビでは地上デジタル放送および衛星(BS)デジタル放送をご視聴いただけます。(有料チャンネルは除きます。)



床頭台

■ 家族など外部からの連絡

- 院外からの電話のお取り次ぎは、緊急連絡時のみとしております。
- 緊急連絡に備えるため、通話はできるだけ短時間でお願します。

■ 非常時の対応

- 非常口や避難経路は、各階に掲示してある配置図等で予めご確認ください。
- 万一、地震・火災等が発生した場合は、医師、看護師など病院職員の指示・誘導に従い、落ち着いて行動してください。

■ 電話のご使用について

- 1階エントランス、6階、8階、9階、10階の病棟デイルームに設置している公衆電話をご利用ください。
- 携帯電話は、他の方の迷惑にならないようにマナーを守ってご使用ください。(4床室での使用は避け、デイルームをご利用ください。)

R 7.4 時点

■ 面会について

面会時間は右表のとおりです。

★ 最新情報はホームページをご確認ください。

区 分	面会時間
平日	15時～17時【15分以内(遵守)】
土曜日・日曜日・祝日	14時～17時【15分以内(遵守)】

患者さんの安全と安静を保つため以下の事項についてご協力をお願いします。

- 面会時間外での面会は、療養に支障をきたしますので、時間厳守をお願いします。
- ご面会の際は、必ず各病棟スタッフステーションの看護師に許可を受けてください。
- 入院病棟の状況や患者さんの状態やご希望により、ご面会を制限することがあります。(5F総合周産期母子医療センターでは15歳以下、救命救急センター及び小児医療センターで

は12歳以下のお子様の面会を制限させていただいております。)

- 多人数や小さなお子さま連れでのご面会は、他の患者さんのご迷惑になりますのでご遠慮ください。また、風邪をひいているなど体調の悪い方のご面会もお控えください。
- 酒気を帯びての面会は、固くお断りします。
- 万一、19時以降に面会する必要が生じた場合は、病院内のセキュリティシステムが稼働しますので、1階防災センターにお申し出ください。
- 親戚、友人、知人の方にも、面会時間をお伝えください。

※面会につきましては、上記案内にかかわらず、インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の状況によって、「面会制限」や「面会禁止」の処置を病院の判断で行うことがありますのであらかじめご了承ください。

■ 無線LAN (Wi-Fi) のご案内について

病棟階病室内(※)にて、無線LAN (Wi-Fi) を無料でご利用になれます。

通信機器の設定及び操作は、患者さんご自身にて行っていただきます。

ご使用になる通信機器のWi-Fi接続設定画面を開いていただき、別紙のSSIDと暗号化KEYにて、使用される機器の無線LAN接続設定を行いご利用ください。(※「ICU」など一部のエリアでは、ご利用になれない場合もございます。)

★使用される機器は、2.4GHz帯を利用したIEEE 802.11b/g/n方式に対応している機器であることが必要です。

(認証方式(暗号化方式): WPA2 (AES))



Wi-Fi 接続可能機器 (例)



PC、タブレット、スマートフォン、ゲーム機、等

★ご利用にあたっては、以下の点を了承・遵守いただくものといたします。

- 利用規約(27ページ)に同意の上で利用するものとします。
- 本サービスは、入院中の患者さん向けのものとなります。これに該当しない方のご利用はご遠慮願います。
- 未成年者のご利用については、保護者にて管理・監督願います。
- 使用される機器は利用者様ご自身でご用意願います。(機器の貸出は行っておりません。)また、環境設定や機器操作方法等、使用される機器に関するお問合せには対応できません。

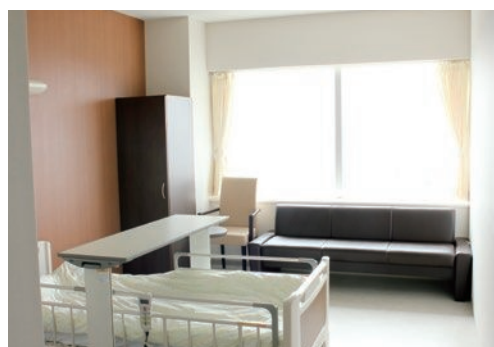
- 一部の機器(旧ゲーム機等を含みます)にて、無線LANをご利用になれない場合もございますが、当院ではご利用の保障や対応等の責任を負いかねます。
- ご利用にあたっては、おひとり様につき、Wi-Fi機器1台での利用にご協力をお願いいたします。
- 他の利用者様の使用状況次第では、インターネットに接続できない場合もございます。この場合、しばらく時間をおいてから再度設定をお願いいたします。
- ご利用に際して発生した一切のトラブル、事故、損害、その他、あらゆることについて、当院では責任を負いかねます。
- 本サービスは、当院が無料でご提供しているものです。ご希望、ご期待に沿いかねることもあるかと存じますが、ご理解のほどをお願いいたします。
- システム運用上の点検・保守の実施や、機器等の障害のため、ご利用できなくなる場合もございます。ご承知おきくださいますようお願いいたします。

■ 病室について

- 病室は、4人部屋が標準です。ベッド、オーバーテーブル、床頭台（テレビ(有料)、冷蔵庫(有料)、金庫を装備）、トイレ（家族の方も使用できます）などを備えています。
- 個室・特別室の利用を希望される場合は、入院の際にご相談ください。ただし、各病棟での個室の種類・数に限りがあります。また、治療の内容によっては、ご希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。



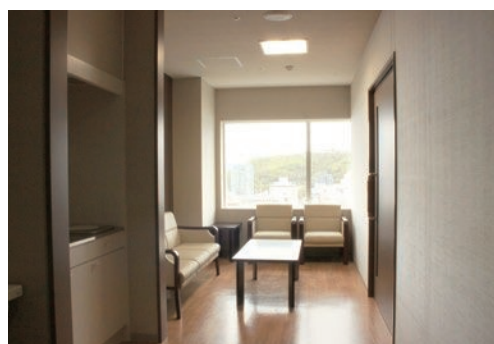
4床室



個室



特別室



特別室(控室)

【個室・特別室の料金】

(令和元年10月1日改定)

区 分	設 備	料金(1日につき)	部屋数
個 室	ソファーベッド、シャワー、洗面台、トイレ、ロッカー、テレビ、冷蔵庫、テーブル、椅子	10,180円 * 9,260円	163室
特別室	応接セット、ソファーベッド、電話、浴槽、シャワー、洗面台、トイレ、ロッカー、テレビ、冷蔵庫、ミニキッチン、テーブル、椅子、控室	25,460円 * 23,150円	4室

★個室料は入退室の時間に関係なく、入室・退室日をそれぞれ1日として計算します。

(例えば、1泊2日の場合は、2日分の料金が必要です。)

★患者さんの病状により、他の病室やベッドに移動していただく場合がありますが、ご了承ください。

★特別室は、6階東・西病棟に各1室と12階西病棟に2室設置しております。

個室は各階病棟に設置しております。

★助産（出産後1ヶ月以内を含む）のための入院は*印の金額になります。

■ 入院中の他の医療機関での受診について

保険診療の制度上、入院中に他の医療機関を受診したり、お薬の処方（内服薬、目薬、軟膏、湿布など）を受けることは原則できません。他の医療機関の受診が必要な場合は病院で手続きをとりますので、予め病棟看護師にお申し出ください。

■ 迷惑行為により診療が不可能となる場合について

当院では、患者さんの安全を守り、また業務を円滑に行うために、万一、次のような迷惑行為を認めた場合には、診療不可能と判断させていただく場合があります。予め十分にご理解いただき、適切な医療の提供にご協力くださいますようお願いいたします。

- 他の患者さんや病院職員に暴力を振るった場合、もしくはそのおそれが強い場合。
- 大声や、暴言または脅迫的な言動により、他の患者さんに迷惑を及ぼし、あるいは病院の業務を妨げた場合。
- 解決しがたい要求を繰り返し行い、病院の業務を妨げた場合。
- 機器備品、建設設備を故意に破損した場合。
- 治療もしくは面会等の用事なく病院建物もしくは敷地内に立ち入り、注意しても退去しない場合。
- 院内で喫煙・飲酒した場合。
- 受診に必要なでない危険な物品を院内に持ち込んだ場合。
- その他これらに類似する行為があった場合。(セクシャルハラスメント、ストーカー行為等)

■ その他のお願い事項

- 入院中は、医師、看護師等の指示・指導に従ってください。
- 病室の内外を問わずお静かにお過ごしください。
- 散歩、運動、入浴、あるいは、病室外に出るなど、お体を動かすようなことについては、医師の指示を受けてください。
- 薬品類の使用や加療については、自己判断せず必ず医師とご相談ください。
- 身の回り品はできるだけ少なくし、整理、整頓を心がけてください。
- 備品や寝具は大切に使用してください。
- 他の方に迷惑をかけたり、病院の秩序を乱す行為はしないでください。
- 近隣住民の方に配慮して、夜間はカーテンをお閉めください。
- ペット、動物の持ち込みは、固くお断りします。
- ライターなどの火気及び刃物類などの危険物の持ち込みは、固くお断りします。
- 電気毛布、電気あんか、カイロや電気ポット（ケトル）の持ち込みはお断りします。
- 院内での撮影や録音、SNSなどへの投稿はお止めください。
- 職員へのお心づけは固く辞退しておりますので、お気遣いのないようお願いいたします。

これらの事項を守っていただけないときや、病院の運営に支障をきたしたり他の方に迷惑をおかけしたりする場合は、退院していただくこともあります。

◎ 患者さんの安全な入院生活のためのお願い

■ 患者さんの確認方法

○ フルネームの確認

- 病院には同姓の方や、同名の方が多くいらっしゃいます。間違いを防ぐために、フルネーム及び生年月日で確認させていただきます。
- ご本人確認のために診察・検査・治療のたびにお名前をお聞きして確認しますので「フルネーム」で名乗ってください。



リストバンド

○ リストバンド装着

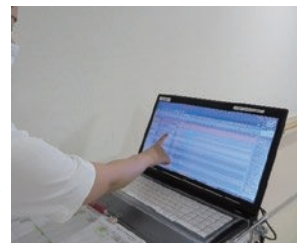
- 入院中は常にお名前とバーコードを記載したリストバンドを装着していただきます。リストバンドは、装着前にお名前に間違いのないことを確認してください。
- ご本人確認のために手術、検査、注射などの際には「バーコード」での確認を行います。また、夜間の点滴の際にも「バーコード」での確認を行いますので、ご協力をお願い致します。
- お薬、お食事、書類などの受け渡しの際は、薬袋、食札、書類に記載されたお名前がご自分のものであるかを職員と一緒に確認してください。

■ 看護師の安全確認行動

- 看護師は患者さんの安全を守るために、指さし呼称で確認しております。

※指さし呼称とは対象物を指でなぞって声に出して確認することです

お名前とお薬など
電子カルテを指でなぞって確認



■ 注射・点滴・内服・検査などの説明

- 注射等を開始・変更する際には、医師又は看護師が説明を行います。ご不明な点がある場合は遠慮なく医師又は看護師にご質問ください。

■ 転倒・転落の防止

- 入院生活は住み慣れた自宅と環境が異なっていることや、病気やケガにより体力や運動能力が低下することにより、転倒する危険性が高まります。

当院では療養環境を整えながら、転倒・転落防止に努めておりますが、以下の点についても、患者さん及びご家族にご協力をお願いしています。

1) 履物について

- スリッパやクロックスなど滑りやすい、脱げやすい履物は避けてください。
- サイズの合った、足元の安定している（つま先の出ない、かかとが覆われている）タイプの履物が転倒防止に効果があります。

- 2) ベッドから身を乗り出して、床頭台のものをとったり、ベッドの上に立ち上がったたりする動作は、バランスを崩し転落することがありますのでおやめください。
- 3) ベッドから落ちることのないよう、ベッド柵を使用させていただくことがあります。
- 4) 体調などにより歩行や移動に不安があるときは、無理せず看護師へお申し出ください。
- 5) 眼鏡・補聴器・杖など愛用のものをお持ちください。

詳しくは、備え付けの「ころんでからでは遅い」の冊子に記載してますのでご覧ください。



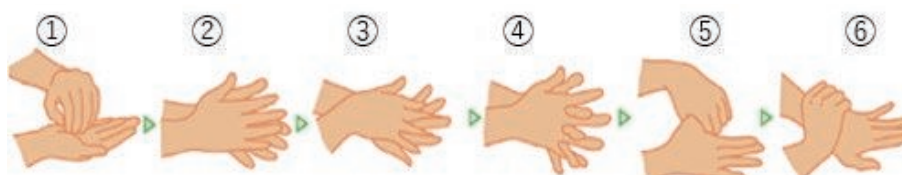
■ 感染防止対策についてのお願い

○ 手指衛生

最も重要な感染予防策は、手指衛生です。

1. 病室に出入りする時 2. くしゃみを手で押さえたとき 3. 食事の前 4. トイレの後などは石鹸で手を洗い、病室前に設置の擦り込み式手指消毒剤の使用をお願いします。

擦り込み式手指消毒剤の使用方法



- ① 消毒剤を手にとり指先・爪の間を擦る
- ② 手掌を擦り合わせる
- ③ 手背を擦り合わせる
- ④ 指の間と間を擦り合わせる
- ⑤ 親指をねじり洗う
- ⑥ 手首を擦り合わせる。

○ 咳エチケット

病院には、免疫機能が低下し感染しやすい状態の患者さんが多くいらっしゃいます。咳やくしゃみをした時に排出する、痰・唾液・鼻水の中には多量の病原性微生物（風邪の菌やウイルス、結核菌）などが含まれています。咳やくしゃみが出る方は、マスクを着用し、咳エチケットを守ってください。

○ マスクの着用

感染防止対策としてマスク（不織布マスク）の着用にご協力ください。

○ 感染症患者さんの個室管理

感染症患者さんの場合、他の患者さんへの感染防止のため、個室に入っていただくことをお願いすることがあります。病院には、免疫力の低下した患者さんが多く入院されておりますので、感染予防策にご理解とご協力をお願いいたします。

○ 面会制限等

ご面会について、感染症の治療中の方や感染症状（咳・発熱・嘔吐・下痢・発疹など）がある方はご遠慮ください。また市中の感染状況に応じて面会を制限する場合がございます。あらかじめご了承ください。

食中毒予防のため、生ものの持ち込みはご遠慮願います。患者さんによっては食事制限などにより、食物の差し入れをご遠慮願う場合があります。食欲不振などで差し入れを必要とする場合は、こちらから連絡いたします。生花は患者さんの状況にとって好ましくない場合、持ち込みをご遠慮願う場合があります。

◎ 入院費について

入院費は、入院診療費と食事の自己負担額（入院時食事療養費）に、個室・特別室の料金、診断書などの文書料等を合算した金額となります。

■ 入院診療費の計算方法について

- 入院診療費は健康保険法等で定める点数（入院料、投薬料、注射料、検査料、手術料など）に基づいて算定します。
- 当院は、平成24年度からDPC対象病院となり、「包括評価方式」により、医療費を算定しております。

【包括評価方式とは】

- 入院患者さんの病気・症状をもとに、処置などの内容に応じて決まる「診断群分類(DPC)」ごとの1日当たりの定額の点数を基本に医療費を算定します。
 - この算定方式が適用されるのは、入院基本料、検査、投薬（退院処方を除く）、注射、画像診断などです。
 - 手術、麻酔、輸血、指導料、リハビリなどについては、従来どおり「出来高方式」で診療費を算定します。
 - 入院中に病状の経過や治療内容によって「診断群分類(DPC)」が変更となった場合は、退院時に前回支払額との差額の調整を行う場合があります。
 - 自費診療、自賠責保険など、包括評価方式の対象外となる場合があります。
- 健康保険法により、入院料は入退院の時間に関係なく、入院日・退院日をそれぞれ1日分として料金をいただきます。

【自己負担限度額等】

ご加入の健康保険から交付される「**限度額適用認定証**」、「**限度額適用・標準負担額減額認定証**」の提示により、病院へ支払う1か月分の負担額(保険適用分)が一定の限度額まで軽減されます。(次表参照)

【70歳未満の方】①医療機関ごと、②医科・歯科別、③入院・外来別 に適用

区 分	医療費(保険適用分)自己負担限度額	標準負担額	高額療養費 4回目以降	申 請
ア	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	一食 510円	140,100円	限度額適用認定証
イ	167,400円+(医療費-558,000円)×1%		93,000円	
ウ	80,100円+(医療費-267,000円)×1%		44,400円	
エ	57,600円		44,400円	
オ	35,400円	一食 240円 (90日超) 190円	24,600円	限度額適用・ 標準負担額減額認定証

★区分オ…市町村民税非課税の方

※区分 ア・イ・ウ・エ・オは、交付を受けた限度額適用認定証にそれぞれ記載されています。

【70歳以上の方】世帯単位（入院・外来含む）・個人単位（外来のみ）別に適用

区 分		医療費(保険適用分)自己負担限度額	標準負担額	高額療養費 4回目以降	申 請
現役並 み所得 のある方	課税所得690万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	一食 510円	140,100円	不要
	課税所得380万円以上	167,400円+(医療費-558,000円)×1%		93,000円	要
	課税所得145万円以上	80,100円+(医療費-267,000円)×1%		44,400円	
一 般		57,600円	一食 510円	44,400円	不要
低所得者Ⅱ		24,600円	一食 240円 (90日超) 190円		限度額適用・ 標準負担額減額認定証
低所得者Ⅰ		15,000円	一食 110円		

★低所得者…市町村民税非課税世帯の方

当院では同意いただけますと、保険証の記号番号等によるオンライン資格確認が可能です。
非課税世帯の方は申請が必要な場合があります。

- ★健康保険証に記載されている保険者にご確認のうえ、入院日までに手続きを行い、交付された「限度額適用認定証」等を入院日に2階「入院サポートセンター（入院受付）」にご提示ください。
- ★入院日までに申請できなかった場合には、入院した月の末日までに申請すれば、入院日からの適用となりますので、交付され次第、1階「総合受付」までご提示ください。
- ★国民健康保険に加入の方は市町村役場(支所等)で、組合・共済保険に加入の方は勤務先等で申請ができます。
- ★限度額適用認定証等を利用されなかった場合でも、負担額が一定の金額（自己負担限度額）を超えた部分について払い戻しされる高額療養費制度がありますので、健康保険証に記載されている保険者にお問い合わせください。

★医療費の軽減制度に関してご不明なことがありましたら、1階「総合受付」までご相談ください。

■ 入院時食事療養費について

入院診療費とは別に食事負担金をご負担いただきます。

- ★市町村民税非課税世帯の方は、申請により、「限度額適用・標準負担額減額適用認定証」が交付されます。限度額適用認定・標準負担額減額認定証をお持ちの方は食事の負担額も減額されますので、入院日までに手続きのうえ、入院日に2階「入院サポートセンター（入院受付）」にご提示ください。

■ 保険適用外の費用について

次の費用は、保険適用外となり、全額ご本人負担となります。

- 特別療養環境室料（個室・特別室の料金）
- ★料金等の詳細については11ページをご覧ください。
- 患者さんがご使用の紙オムツ代（1日300円）など
- 診断書などの文書料

■ 入院中の請求・支払いについて

- 入院中の会計（月末時点で入院中の方）

入院費は診療月ごとの請求になりますので、月末締め請求書（『納入通知書（兼領収書）』）を翌月10日～15日頃に病室にお届けします。14日以内に1階の「自動精算機」あるいは「総合受付（支払窓口）」でお支払いください。なお、その日より早く退院日を迎える方は、退院時のお支払いをお願いします。

- 退院時の会計

退院日までの入院費を計算して請求書（『納入通知書（兼領収書）』）を発行し、入院会計担当職員が病室にお持ちしますので、当日中に1階の「自動精算機」あるいは「総合受付（支払窓口）」でお支払いください。なお、退院日が土日祝日の場合は後日請求書（『納入通知書（兼領収書）』）をお渡しします。

★退院の際には、入院期間の全ての入院費をご精算ください。

★1階の「自動精算機」及び「総合受付（支払窓口）」では、現金、クレジットカードでのお支払いが可能です。

★お支払い後には「領収印」の押印された領収書（『納入通知書（兼領収書）』）が発行されます。

この領収書は、高額療養費支給申請や確定申告などに必要になることがあります。

再発行はできませんので大切に保管してください。

★入院費用のお支払いについてのご相談や、請求書にご不明の点がございましたら、1階「総合受付」にお申し出ください。

◎ 退院の手続きについて

■ 退院の手続きについて

- 退院当日は、病棟でお薬などを忘れずにお受け取りください。
- 床頭台やロッカーの中などにもお忘れ物がないようにお確かめください。
- 入院会計担当職員が請求書（『納入通知書（兼領収書）』）と、退院証明書（転院される方など必要な方のみ）を病室へお持ちします。1階の「自動精算機」あるいは「総合受付（支払窓口）」でお支払いください。

◎ 診断書・証明書について

- 入院に関する各種診断書・証明書は、退院日前日から申請できます。

- 受付窓口 1階総合受付【文書受付】

受付時間 平日 8:30～17:00（月曜日～金曜日）

* 土・日・祝日及び平日の時間外は受付できません。

◎ 診療体制について

高度で安全な医療を提供していくために、当院では患者さんの診療にあたり、医師の働き方改革の一環として次の取り組みを進めてまいります。

● 複数担当医制

患者さん一人に対して二人以上の医師で診断や治療を行う「複数担当医制」を推進しています。

複数担当医制とは、複数の医師がチームとなって診療を行う制度です。複数の医師が担当するため、診療や説明をする医師が日によって異なることがありますが、患者さんの診療に関して、日々チーム内で検討し、情報共有を行いますのでご安心ください。

● 診療時間内の病状説明

病状説明は原則として平日の診療時間内に行います。

（平日 9：00～17：00） ※緊急時はこの限りではありません。

医療スタッフの健康と医療の安全を守るため、患者さんと家族の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

● かかりつけ医への紹介

当院は急病や重症の患者さんの治療を行うため、病状が安定した患者さんは、かかりつけ医（お近くの医療機関）へ紹介します。ご理解とご協力をお願いします。

● タスクシフト

「タスクシフト」とは業務の一部または全部を別の職種に移すことです。

- (1) 医師→医療秘書 診断書や証明書の作成を医療秘書が行います。
- (2) 医師→薬剤師 薬物療法の説明を薬剤師が行います。
- (3) 医師→看護師 点滴の調整を看護師が行います。

これらは医師の指示のもとに行われます。ご安心ください。

看護師について次の取り組みを行っています。

● 看護師のユニフォーム2色制について

日勤帯を白色、夜勤帯を紺色と色分けすることで、本来の勤務時間帯なのか、時間外労働なのか、一目でわかるようにしています。おたずね等の際は、勤務時間内の看護師にお声かけください。

過重労働によって疲れた職員は、質の高い医療を提供することができません。今後も患者さんに安全で質の高い医療を提供できるよう病院全体で取り組んでまいります。

◎ 院内相談

■ 総合患者相談窓口

当院では、患者さんやそのご家族が医療を受け続ける中で抱く、生活や病状への不安など、様々なご相談やご要望を専任の相談員がお聞きする「総合患者相談窓口」を開設しております。

「患者さんやそのご家族」と「医療従事者」との対話の橋渡しを行い、院内各部門と連携して患者さんへの支援体制の構築を目指します。

なお、相談によって、患者さんに不利益が生じることはありません。

また、問題解決以外に、相談内容や個人情報を他に提供することはありません。



【相談方法】

- 対面相談：総合患者相談窓口（エレベーター向かって左側、図書コーナー西側）
- 電話相談：（代表）089-947-1111 「相談窓口」とお申し付けください。

【お受けする相談内容】

- 診察に関すること
- 当院から「かかりつけ医」への受診について
- 受診する診療科が判らないとき
- セカンドオピニオン外来について
- 医療費に関すること
- 福祉、療養中・退院後のこと
- 施設・環境に関すること
- 職員の接遇、マナーに関すること

※ その他、医療・療養に関するお悩みはお気軽にお声がけください。

※ 時間外や休院日については、総合患者相談窓口は休みとなっています。予約のある患者さん等からの問い合わせには対応しておりますので、代表電話へおかけください。

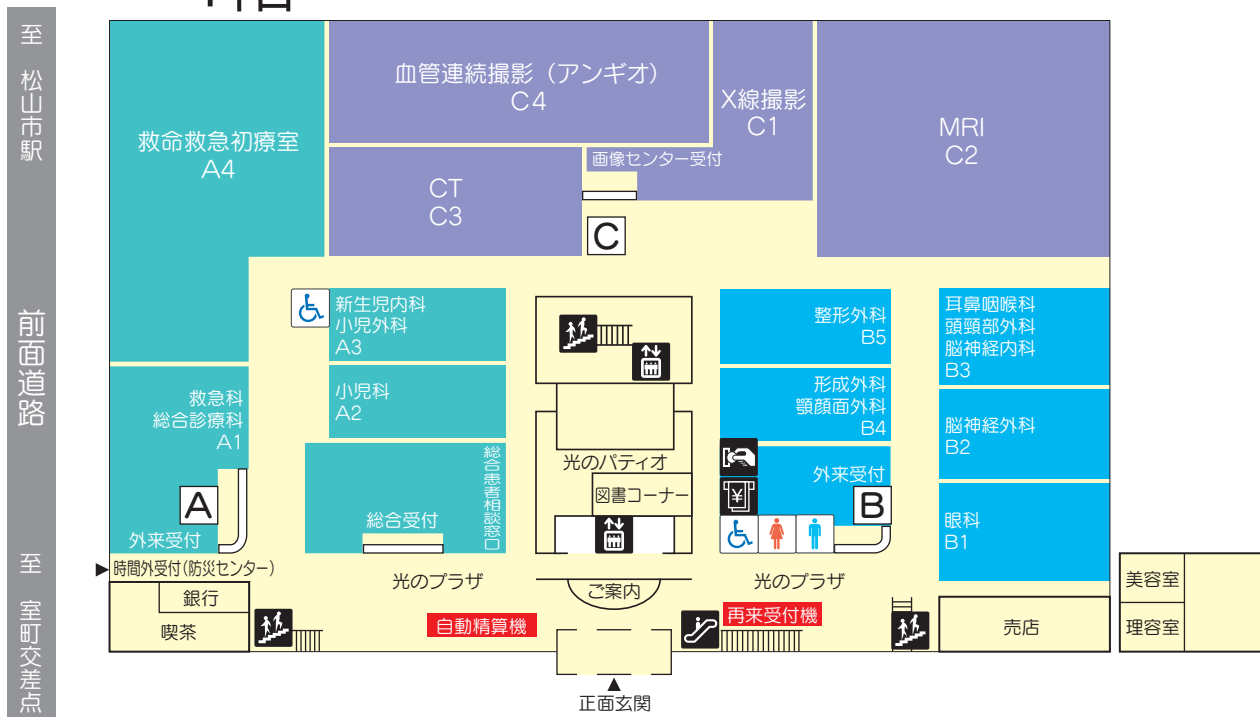
◎ 病院案内

■ 外来部門案内図

2階



1階



■ 病棟構成

12F	12西病棟	12東病棟			
11F	11西病棟	11東病棟			
10F	10西病棟	10東病棟			
9F	9西病棟	9東病棟			
8F	8西病棟	8東病棟			
7F	7西病棟	7東病棟			
6F	血液透析	6西病棟	6東病棟		
5F	総合周産期母子医療センター		小児医療センター		
4F	高度救命救急センター	手術	ICU		
3F	リハビリテーション科				
2F					
D	外来受付	E	外来受付	F	検査
D1	乳腺・内分泌外科　ペインクリニック内科	E1	産婦人科	F2	採血・検尿
D2	血液内科　消化器内科　消化器外科	E2	産婦人科　受付	F3	中央処置
D3	呼吸器外科　呼吸器内科 臨床心理	E3	栄養指導　糖尿病・内分泌内科　歯科	F4	生理機能検査
D4	循環器内科　心臓血管外科	E4	皮膚科	F5	外来化学療法
D5	がん相談支援	E5	腎臓内科　泌尿器科	F6	内視鏡
D6	精神科	E6	漢方内科		
	地域医療連携室	レストラン			入院サポートセンター
1F					
A	外来受付	B	外来受付	C	画像センター受付
A1	総合診療科　救急科	B1	眼科	C1	X線撮影
A2	小児科	B2	脳神経外科	C2	MRI
A3	新生児内科　小児外科	B3	耳鼻咽喉科・頭頸部外科　脳神経内科	C3	CT
A4	救命救急初療室	B4	形成外科・顎顔面外科	C4	血管連続撮影(アンギオ)
		B5	整形外科		
	総合受付				
	院内処方受付	時間外受付(防災センター)	総合患者相談窓口	入院セット・床頭台利用申し込み受付	
	ご案内	銀行	喫茶	ATM	売店
				理容室	美容室
B1F	放射線治療	R I 検査			

■ 利便施設

R 7.4 時点

● 売店(コンビニエンスストア)

1 F 光のプラザ東側で営業しています。食品、本、雑貨など、多数の商品を販売しております。
(ゆうちょ銀行のATMを設置しています。)

営／24時間営業

休／年中無休



● 銀行

1 F 光のプラザ西側に愛媛銀行の出張所を設置しています。

営／9：00～15：00

休／土・日・祝・年末年始



● ATM(現金自動預払機)



1 F 光のパティオ東側に愛媛銀行・伊予銀行・愛媛信用金庫・JAバンクのATMを設置しています。

営／8：45～19：00(平日)

9：00～17：00(土日祝)

休／年中無休(特定日を除く)



● 自販機コーナー



1 F 光のパティオ東側、2 F 光のパティオ東側・西側、各病棟階のデイルーム等設置しています。

営／24時間

休／年中無休



● コインランドリー



各病棟階洗濯室内にコインランドリーを設置しています。

営／9：00～20：00

第1・第3金曜日の8:30～9:30は排水点検のため使用禁止

休／年中無休

洗濯：200円／1回

乾燥：100円／30分



● レストラン

2 F 光のプラザ東側で営業しています。
各種セット・定食・どんぶり物・めん類・デザート・ドリンク等をご用意しています。

営／8：00～16：00(平日)

休／土・日・祝・年末年始

(オーダーストップは閉店 30分前)



● 喫茶

1 F 光のプラザ西側で営業しています。
ドリンク、ホットサンド等をご用意しています。

営／9：00～17：00(平日)

休／土・日・祝・年末年始



● 理容室・美容室

病院東側の利便施設棟 1 F にて営業しています。

営／9：00～18：00(平日)

休／土・日・祝・年末年始



● コインロッカー

1 F 光のプラザ西側の喫茶前にある階段下に設置しています。

営／24時間

休／年中無休

(大) 100円／1回

(小) 100円／1回



◎ 臨床実習へのご理解とご協力のお願い

～ 当院を受診されている患者さんおよびご家族等の方々へ ～

■ 医学生の臨床実習について

日頃より本院における医学生の臨床実習にご協力をいただきありがとうございます。

医学生は、臨床実習で皆様のご協力のもと診療に参加することにより、医師としての態度、技能を学んでいきます。また、この実習で得られたことが、医師免許取得後、質の高い医療が提供されることに繋がります。以上のことから、臨床実習は「良き医師」を養成するために必要不可欠となっていますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

医学生臨床実習への協力依頼にあたって

- 診療に参加する医学生は、医学科5年生及び6年生の学生であり、全国統一の共用試験等の試験（知識・実技試験を含む）に合格した「スチューデント・ドクター」です。
- 医学生が行う医行為は危険の少ないものに限定しており、指導医の十分な指導・監督のもとで実施いたします。
- 担当以外の医学生が診療に参加することがあります。また実習期間中に担当の医学生が他の医学生に交代することがあります。

なお、あなたの診療に医学生が参加することに対してご承諾いただけない場合は、担当医までお知らせください。また、長期に担当する場合や侵襲を伴う処置をする場合は、別途個別に説明し、御意向を確認いたします。

また、あなたの診療に医学生が参加することに対しては、拒否する権利があるほか、承諾後に取消しを申し出ることも可能です。さらに、承諾しないことによって、その後の診療などで不利益を被る事はありませんので、ご安心ください。

そのほか、ご不明な点等あれば担当医にお尋ねください。

■ その他の実習について

当院は、下記の実習病院です。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

● 愛媛大学医学部関連教育病院

愛媛大学医学部学生の実習教育にご協力をお願いすることもあります。

● 看護学校実習生受入病院

看護学校の実習生を受け入れています。学生の臨床実習で、ご協力をお願いすることもあります。

● 救命救急士（国家資格）実習病院

救命救急士等が、定められた範囲内での実習（限定された救命救急士による気管挿管実習およびビデオ喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保実習を含む）にご協力をお願いすることもあります。

◎ 診療に伴い発生する試料等を利用することについてのお願い

現在、当院で皆様が受けている治療は、現時点で最も良いと科学的に評価されている治療法が中心になっています。病気の診断や治療は、長い期間をかけて進歩・発展してきましたが、まだ明らかにされていないこともあり、科学的に調べる必要があります。当院では、今後の医学の発展に寄与するような「臨床研究」や医療職員の「専門資格取得」のために、患者さんの「診療に伴い発生する医療情報」や「検査検体の残り等」を利用させていただくことをお願いしています。

病院で診療を受けられると、カルテ、レントゲン写真や内視鏡写真などの画像、血液や尿などの検査試料、診断のための検体（胃内視鏡検査などの際に組織の一部を採取すること）試料、手術で切除した組織などが発生します。**当院では、当院で受診するすべての患者さんに、これらの「診療に伴い発生する試料等」の提供をお願いしています。**提供いただいた試料等はすべて個人が特定できないように情報を匿名化（分からないように）して取り扱われるので、個人情報外部に漏れることはありません。これら試料等の提供は自由意思によりますが、原則として不同意の意思表示がない場合は、同意があったものとみなしたいと考えています。

試料等の提供をしなくても、当院で受ける診療に一切不利益は生じません。しかし不同意の場合や同意を撤回する場合には、総務医事課庶務係に申し出ていただき、「試料等の医学研究への利用に関する不同意書」に必要事項をご記入の上、ご提出ください。不同意の場合、試料・情報を研究に利用することは一切ありません。

当院の研究審査委員会で承認され、実施している臨床研究については、当院のホームページで確認することができます。本件に関してご不明の点があれば、下記連絡先にお問い合わせください。

【お問い合わせ窓口】

臨床研究審査委員会事務局（総務医事課庶務係）

TEL：089-947-1111（内線5524） FAX：089-943-4136

◎ 個人情報について

■ 個人情報の収集と利用について

患者さんの個人情報については、診療及び病院の管理運営に必要な範囲に限り利用させていただいております。なお、安全で適切な医療や看護を円滑に提供するために行う以下のことについて、予めご了承ください。

- 入院中は、お名前を記載したリストバンドを付けていただきます。
- 診療や検査などに際し、お名前でお呼びする場合があります。また、患者さんの確認のために、ご自身でお名前を名乗っていただきます。
- ベッドにお名前を表示します。
- 薬袋、点滴ボトル、配膳時の食札、検査容器等にお名前を表示します。
- 患者さんの病状や日常生活等に関する質問票の記入をお願いします。
- 緊急時の連絡先（氏名、電話番号）を確認させていただきます。
- 無断で離院された場合、患者さんをお捜しするために、関係各所にお名前や特徴を連絡する場合があります。

■ 個人情報保護のための措置について

患者さんの個人情報を保護するため、以下のことについてご了承ください。

- 電話での病状等に関するお問合せには、原則お答えすることができません。
- 面会時間以外のご面会者の案内はいたしません。
- 病室入口にはお名前の表示はいたしません。
- 面会制限の意思確認を行なっています。

■ 診療録（カルテ）の開示について

- 診療録（カルテ）の開示を希望される場合は、1階「総合受付」にお申し出ください。

■愛媛県立中央病院 入院患者様用無線LANサービス利用規約

(趣旨)

第1条 この規約は、入院患者様の利用を目的に、愛媛県立中央病院（以下、「病院」という。）が整備した無線LAN（以下、「無線LAN」という）の利用に関し、必要な事項を定めるものとします。

(サービスの内容)

第2条 無線LANを利用する者（以下「利用者」という。）は、次条に規定する無線LANを利用することができる場所及び時間において、当該無線LANを利用してインターネットに接続することができます。

(利用場所及び利用時間)

第3条 無線LANを利用することができる場所及び時間は、以下のとおりとします。

1. 病棟階病室内に限ります。
2. 午前6時30分から午後9時30分までを原則とします。

(無線LANの利用)

第4条 Wi-Fi機能を搭載したスマートフォン、パソコン等は、利用者が準備するものとします。

2 利用者は、無線LANの利用に際し、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成11年法律第128号）その他関係法律等を遵守しなければなりません。

3 無線LANを利用される方は、本規約に同意されたものとみなします。

4 無線LANの利用料金は、無料とします。

(禁止事項)

第5条 利用者は、無線LANを利用して次に掲げる行為をしてはなりません。

1. 著作権その他の権利を侵害する行為及びそのおそれのある行為
2. 財産又はプライバシーを侵害する行為及びそのおそれのある行為
3. 前2号に掲げるもののほか、他の利用者若しくは病院に不利益又は損害を与える行為及びそのおそれのある行為
4. 誹謗中傷する行為
5. 公序良俗に反する行為若しくはそのおそれのある行為又は公序良俗に反する情報を第三者に提供する行為
6. 犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結びつく行為又はそのおそれのある行為
7. 選挙運動又はこれに類する行為
8. 性風俗、宗教又は政治に関する行為
9. ID又はパスワードを不正に使用する行為
10. コンピュータウイルス等の有害なプログラムを、無線LANを通じ、若しくは無線LANに関連して使用し、又は提供する行為
11. 特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
12. 大音量での音楽・動画再生、大量データのダウンロード等、通信回線に負担をかける等、他の利用者・来院者に対して迷惑になる行為
13. 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、若しくは違反するおそれのある行為又は病院が不適切と判断する行為

(運用の中止)

第6条 病院は、次の各号のいずれかに該当するときは、無線LANの運用を中止する場合があります。

1. 無線LAN設備の保守又は工事を行うとき
 2. 無線LAN設備の障害等やむを得ない事由があるとき
 3. 前各号の掲げるもののほか、無線LANの運用上、病院が必要と認めるとき
- 2 無線LANの運用中止により、利用者又は第三者が被った損害については、病院はその責めを負いません。

(免責)

第7条 病院は、無線LANのサービスの内容及び利用者が当無線LANを通じて得る情報等については、以下の事項の他、その完全性、正確性、確実性、有用性等についていかなる保証も行いません。

2 無線LANのサービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、無線LANサービスを通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピュータのコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損、漏洩その他無線LANに関連して発生した利用者の損害について、病院は、一切責任を負いません。

3 利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとします。

4 無線LANへの接続に係る利用者の機器の設定は、利用者が行うものとします。無線LAN接続可能機器の種類、基本ソフトウェア、ソフト、Webブラウザ等によって、無線LANを利用できない場合があっても、病院は、一切責任を負いません。

5 利用者が無線LANを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、病院は、一切の責任を負いません。

6 病院は、無線LANの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを記録し、特定のWebサイトへの接続を制限すること等ができるものとします。

(利用規約の変更)

第8条 病院は、必要があると認めるときは、予告なくこの規約を変更できるものとします。この規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は、変更後の規約に同意したものとみなします。

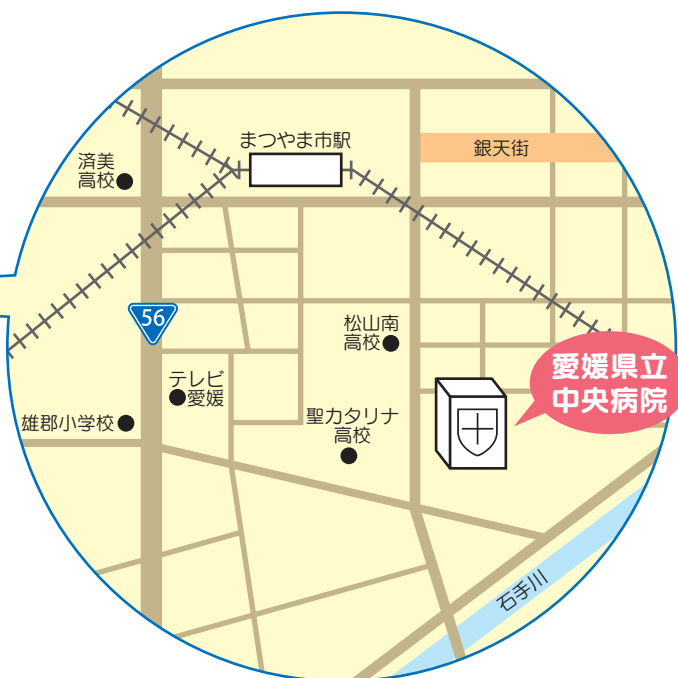
■交通のご案内

●電車

伊予鉄道「松山市駅」より南へ約800メートル（徒歩約15分）

●バス

伊予鉄道路線バス「市坪・はなみずき線」「都心循環東南線」で「県病院前」下車すぐ



愛媛県立中央病院

Ehime Prefectural Central Hospital

〒790-0024 愛媛県松山市春日町83番地

TEL 089-947-1111(代) FAX 089-943-4136

<https://www.epch.pref.ehime.jp/epch/>



愛媛県イメージアップキャラクター
みきやん